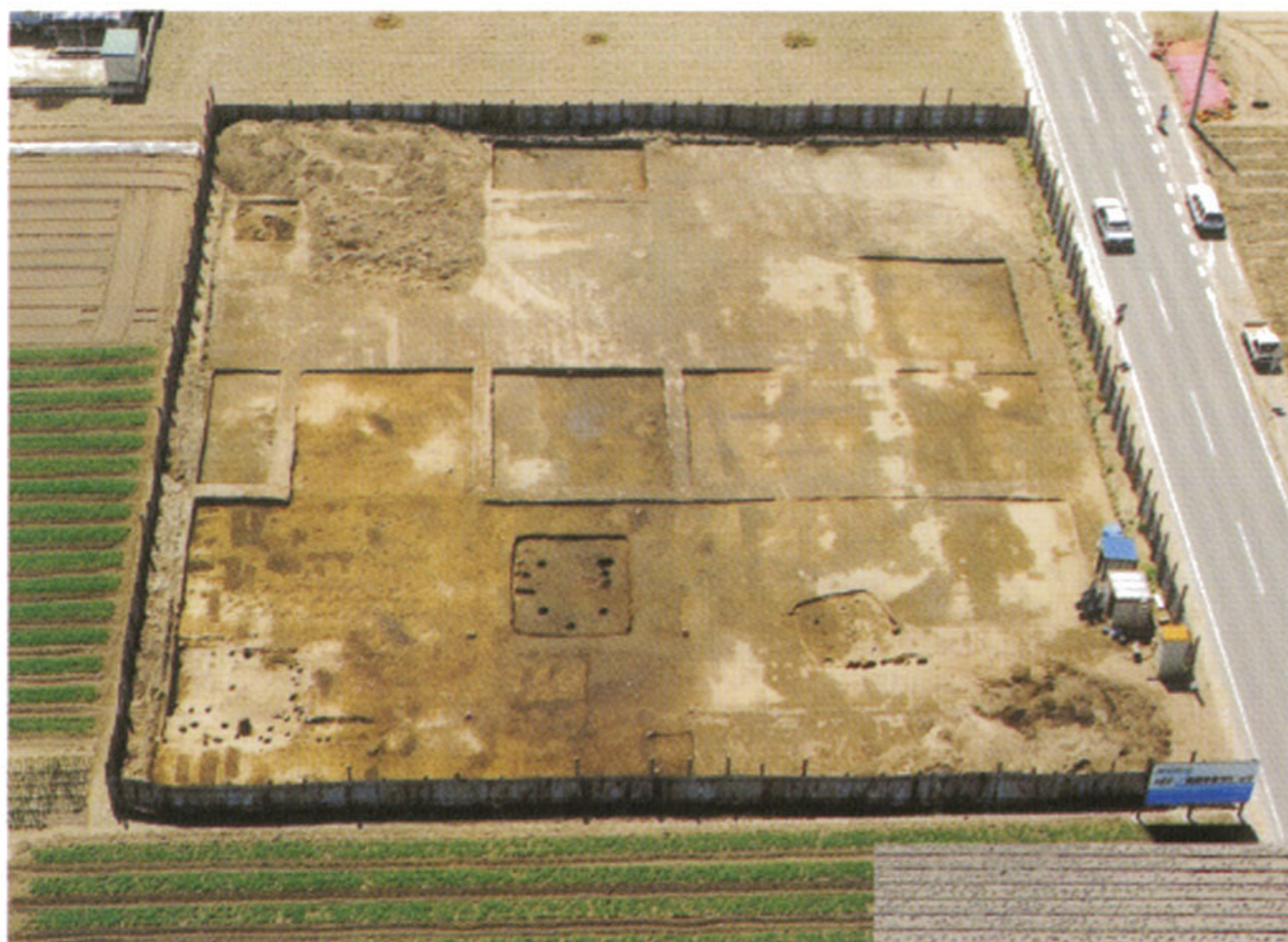
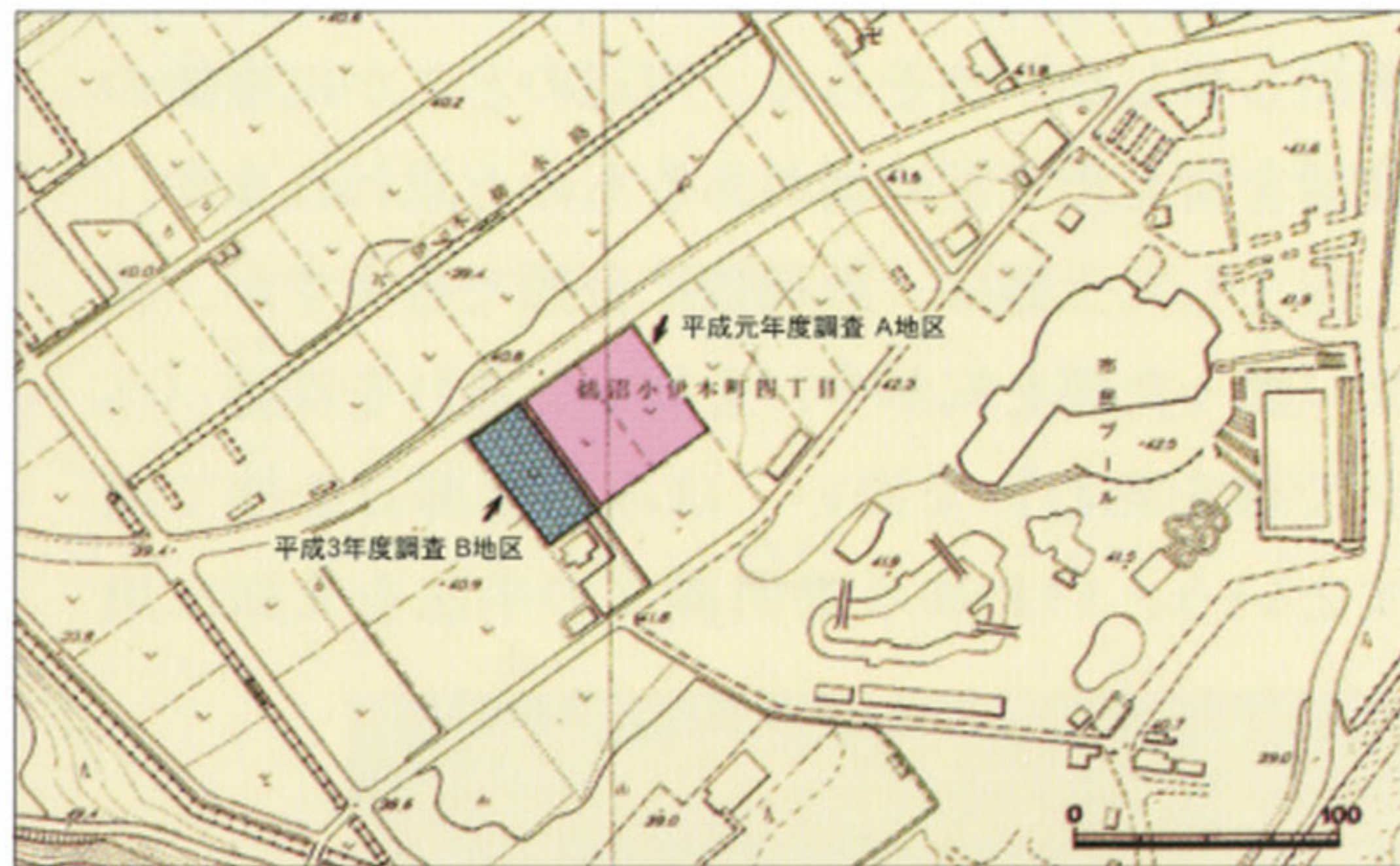


八龍遺跡 (A・B地区)

編集 各務原市埋蔵文化財調査センター
発行 各務原市教育委員会
TEL (0583) 83-1123
平成12年 3月24日



A地区発掘調査航空写真



八龍遺跡の位置

八龍遺跡の発掘調査

各務原市鶴沼小伊木町には、八龍遺跡が所在しています。これまでに、砂利採取事業に伴うA地区（平成元年度）、店舗建設に伴うB地区（平成3年度）の緊急発掘調査を実施しました。



B地区発掘調査航空写真

八龍遺跡周辺の地形

各務原市鶴沼小伊木町・鶴沼古市場町・鶴沼南町等が所在する一帯は、西方の台地面より1段低くなっています。これは、古木曾川が、上流の山地部から一気に流域を拡大したときに、土地を削って低く平らにしたために出来た段丘地形です。

したがって、これらの土地一帯には、木曾川の水が氾濫した時代があったのです。流路が現在の位置に落ち着いていく途中では、複数の川筋が木曾川の支流として、大安寺川と絡むように流れていたことがわかっています。そして、川筋に囲まれた部分は島のように陸地化しました。これらの土地を微高地といえます。

八龍遺跡は、その微高地の一つに形成されています。これまでに縄文時代中期後半の土器が見つかっていますので、約4,000年前には、人が住めるような環境になっていたと理解できます。

発掘調査の成果

八龍遺跡で行った2地点の発掘調査により、A地区1,953m²、B地区1,100m²についての内容が明らかになりました。その結果、縄文時代、弥生時代、古墳時代、室町時代の遺構と遺物が確認でき、大変大きな成果を得ました。このように、複数の時代にまたがる遺跡のことを複合遺跡と呼びます。



発掘調査の様子(B地区)

縄文時代の八龍遺跡

八龍遺跡では、これまで縄文時代中期後半の土器が採集されていましたが、B地区の発掘調査にて、新たに後期の土器や石器が確認されました。また、同時に土坑（お墓と考えられます）を2基検出しました。おそらく、周辺のどこかに複数の住居を構えた生活の場があるものと思われます。

出土した土器は、数種類に分類できますが、縄文（撚った縄を転がす）を施し、それを沈線（ヘラで線を刻む）で囲い、はみ出た部分を撫で消すという、いわゆる磨消縄文の手法を文様に用



1号土坑

いた土器が目立ちます。これらの土器は、専門的には称名寺式・中津式・堀之内式という縄文時代後期に属する土器型式の範囲で理解されるものです。

石器では、石鏃（やじり）、石錘（おもり）、礫器（手斧）、打製石斧（鉞）、その他、石器を作ったときの剥片（石屑）・石核（素材）が多く出土しています。石材は、木曾川から採集されていたようです。



縄文時代後期の土器と石器

弥生時代の八龍遺跡

B地区にて、弥生時代中期の竪穴住居の跡を検出しました。地面を掘り下げて床とした隅丸方形（角の丸い四角形）の住居跡です。後世の削平により、半分くらい損壊していましたが、貼床（硬くなった床の跡）や、柱穴（柱を支えた穴）、土器や石器などが残っていました。残り具合から、一辺約4m四方の大きさであったことが推定できます。通常、床の中央に構えられている炉跡は確認できませんでしたが、熱を受けた敲石が中央近くにありました。この住居跡は、今のところ、市内では唯一の弥生時代住居跡の検出例です。

土器には、壺・甕・高杯があります。甕には、縄文時代の終わりに盛行した条痕文（板や二枚

貝の貝殻で複数の筋を付ける）が伝統的に施され、美濃地域の特色を示しています。

石器は、打製石斧、磨製石斧（斧・ノミ）、その他石鏃を作ったときの剥片・石核が出土しています。

このような生活の場が確認されたとなると、付近には、稲作を行った水田があったのではないかと考えられます。水田は、自然の湿地を改良した程度の、小規模のものであったと思われます。この場所の当時の地形は、低地部に囲まれた微高地でしたので、生活の条件が整った土地であったのでしょう。



B地区1号住居跡



弥生時代中期の遺跡

古墳時代の八龍遺跡

八龍遺跡A・B地区の発掘調査で、中心的な成果を上げたのは、古墳時代前期(5世紀前半)の住居跡の検出です。A地区で2基、B地区で1基の竪穴住居跡とともに、多数の遺物を検出しました。

A地区1号住居跡は、7.1×5.7mの規模を有する隅丸方形のプランです。床面は硬く、柱穴とともに貯蔵穴、^{ちよぞうけつ} 炉が確認されました。この頃の炉は、住居の中央ではなく、やや外れた位置に構えられていることが特徴です。

A地区2号住居跡は、3.6×3.9mの規模を有する隅丸方形のプランです。内部には、やはり柱穴とともに貯蔵穴、炉が確認されました。

B地区2号住居跡は、発掘区域の東南端に一部が掛かったため、全体の約3分の2の部分的な調査となりました。床面は堅く、柱穴と思われるものや、貯蔵穴が検出できました。また、床面には^{いしざら} 石皿(調理台)が置かれた状態で見つかりました。3つの住居跡ともに、貯蔵穴は住居の隅に配置されていることとなります。

さて、それぞれの竪穴住居跡を埋める土の中からは、当時に使用された土師器(弥生土器の製作手法を受けついでいる^{すや} 素焼きの土器)が多数出土しました。器種は、壺・甕・高杯・器台等に大きく分類されます。

これらの遺構・遺物は、住居内のカマドの採用や、^{すえき} 須恵器使用の直前段階のもので、この地方では類例が少なく、大変貴重な資料です。



A地区2号住居跡



A地区1号住居跡



B地区2号住居跡



A地区2号住居跡出土遺物

A地区2号住居跡から出土した土師器は、3基の住居跡のうち、僅かに早い時期のものと考えられています。壺は、^{ひろくちつぼ} 広口壺の他に^{ゆうだんこう} 有段口縁壺もみられ、甕は、くの字状口縁平底甕、^{ひらぞこがめ} S字状口縁台付甕(口縁部の断面形が「S」の形)、^{くっせつ} 屈折脚(脚部の裾が外に折れ曲がる)の高杯、器台等が特徴的です。

S字状口縁台付甕は、尾張地方を中心に独特な分布をみせる土器です。この住居跡のみから出土しました。D型という、最も新しい段階のものに分類できます。

A地区1号住居跡から出土した土師器は、くの字状口縁の甕の中でも、平底甕と胴部が球体状になる丸底甕まるぞこがめとがみられます。壺については、小型丸底壺以外の器種は確認されていません。

高杯は、2号住居跡と同様な屈折脚のものですが、こちらは裾部末端の下方方向への折り返しがないなど、細部の形態に違いをみせます。

甕については、形態や製作手法の特徴から、この地域の独自性の高い土器と考えられます。



A地区1号住居跡出土遺物



B地区2号住居跡出土遺物

B地区2号住居跡から出土した土師器は、有段口縁壺、煮炊きに転用された丸底壺、小型丸底壺、くの字状口縁平底甕、屈折脚の高杯などがあります。

住居跡が完全に発掘できなかつたので、資料数は少ないですが、形のわかる良好な資料が得られました。

高杯の脚部形態は、A地区1号住居跡のものと類似します。

丸底壺・平底甕の特徴は、やはり独特で、この地域特有の土師器であると考えられます。

中世の八龍遺跡

八龍遺跡では、中世の鍛冶工房跡かじこうぼうが2基確認されています。

1号鍛冶工房跡は、6.5×4.2m、深さ50～80cmの穴に、石組がなされた構造が確認できました。また、覆屋おおいやを支えたと考えられる柱穴や、石と石の間を粘土で固定し、赤く焼けた炉の部分と思われるものも確認できました。2号鍛冶工房跡の方は、一部の発掘調査となり、全体の規模などはわかりません。

遺物は、火打ち金と思われる鉄製品てつくずや鉄屑とともに、山茶碗やまぢやわんなどが多数出土しました。年代は、14世紀前半代と考えられます。

いずれも、工房の廃棄にともない、意図的に破壊された状態で残存していたと考えられます。



A地区中世鍛冶工房跡

まとめ

八龍遺跡は、鶴沼低位段丘面における最初の歴史の足跡を残しています。そして、土師器の丸底甕と平底甕の共存にみられる東西土器文化の接点、また東山道とうざんどうが通り、駅・市いちとして栄えた地域圏として、歴史のなかで重要な位置を占めてきたと考えられます。